

試験には下記の種類があります

通常は「性能評価試験」（当法人が制定した「防耐火性能試験・評価業務方法書」に定めのない限り試験体は2体）のみですが、「性能評価試験」に加えて下記の試験を行う場合があります。詳しくは「お問い合わせ先」までお問い合わせください。

---

例 1) 耐火構造、準耐火構造の壁：屋外側加熱、屋内側加熱ともに必要な場合

・・・「性能評価試験に係る追加試験」

例 2) 被覆材に耐火塗料を用いた柱の断面寸法の範囲を拡大したい場合

・・・「性能評価範囲拡大のための性能試験」

例 3) 性能評価委員会の指摘により追加で試験を実施する場合

・・・「性能評価範囲拡大のための性能試験」